【協議】犬山市コミュニティバス「パス券」の販売について

1. 目 的 コミュニティバス利用者の利便性向上

2. 内 容

購入日から半年間有効の犬山市コミュニティバスを自由に乗り降りすることができる乗車券

3. 販売金額

①85 歳以上: 6,500円 ②中学生~84歳:13,000円 ③小 学 生: 6,500円

※試算(②の場合)

の部分からお得

次 武 昇 (の		
利用	利用回数	現金のみ	回数券	割引	
頻度			(182円/枚として)	現金のみ	回数券
週1回	26回	5,200円	4,732円		
週2回	5 2 回	10,400円	9,464円		
週3回	78回	15,600円	14,196円	2,600円 (▲17%)	1, 196円
				(A 1 7 %)	(▲8%)
週4回	104回	20,800円	18,928円	7,800円	5,928円
				(▲38%)	(▲ 31%)
週5回	130回	26,000円	23,660円	13,000円	10,660円
				(▲ 5 0 %)	(▲4 5 %)

4. 販売開始日

令和2年4月1日(水)から

5. 販売場所

市役所本庁舎地域安全課窓口(即日発行)

6. 対象路線

犬山市内コミュニティバス全8路線

7. 申請方法

身分証明書、印鑑、該当区分の料金を持参し、本庁舎地域安全課にて申請書を記載する

- 8. その他
 - 申請者本人のみ有効。
 - ・名義変更・譲渡・貸与はできません。
 - ・紛失等による再発行はしません。
 - ・定期券の大きさは縦:5.5cm、横:9cmの名刺サイズ。
- 9. 定期券購入見込額(半年)

·85 歳以上: 6,500円 × 10人 = 65,000円 ·中学生~84歳:13,000円 × 70人 = 910,000円 ·小 学 生: 6,500円 × 10人 = 65,000円

計 1,040,000円

10. イメージ

表

裏

くご利用案内>

- ・本券は犬山市コミュニティバスのみ有効です
- ・乗車の際は必ず本券を乗務員に掲示してください
- ・本券に記載された記名人以外は利用できません
- ・名義変更、譲渡、貸与はできません
- ・紛失等による再発行はしません
- ・正当に利用されなかった場合は、本券を無効とし、 回収します。なお、その際は料金の払い戻しはいたしません。

【問合せ】

犬山市地域安全課(0568)44-0347

発行者 犬 山 市 長